

評価基準

\* 評点は、5点の場合3点を、25点の場合13点を基準点とし、加点・減点します。

分類	評価基準項目	評点	評価の視点
基本評価	基本方針	5	保健指導に関する基本方針は、市の方針と合致するか。指導に係る基本理念があるか。
	目標の設定	5	市の実績等を勘案した目標が設定されているか。
	事業実施体制	5	指導を実施するチーム体制は整っているか。専門職の配置は適正か。社員に対する研修・指導体制は整っているか。プライバシーが確保できる体制で実施できるか。
	報告責務・成果報告	5	迅速かつ適切に市への報告体制は整っているか。終了後の指導分析・成果報告体制は整っているか。
	個人情報保護体制	5	個人情報保護・管理体制は整っているか。
	安全管理体制	5	緊急時に連絡が取れる体制となっているか。利用者への安全対策はとれているか。
	苦情処理体制	5	クレーム処理に対する取組み等が整っているか。
	業務意欲	5	社としての取組姿勢はどうか。
	実績・事業評価	5	適切な事業評価ができるよう工夫されているか。
	見積金額の適正	5	見積金額は、業務体制やプログラム内容と比して妥当か。
支援評価	保健指導の支援率向上及び途中脱落防止策	25	保健指導参加者を増やす取組み（勧奨通知について対象者の興味を惹きつける内容となっていることや、勧奨架電において参加を後押しする働きかけを行える等）及び途中脱落を防止する取組みが適切に行われているか。
	保健指導の支援内容	25	支援プログラムは、保健指導の参加意欲につながる内容になっているか。幅広い年齢層の対象者にあつた支援方法が用意されているか。プログラムは参加者の生活改善につながる内容となっているか。
	治療中断者・未受診者への支援内容(勧奨通知や勧奨架電等)	25	支援内容は、対象者の状況(例：自覚症状がなく問題ないと自己判断している、忙しく受診する時間がない等)に応じた働きかけにより、糖尿病と付随する合併症についての知識や受診の重要性についての理解を促し、医療受診を後押しする内容となっているか。
	独自性	25	指導内容に独自性はあるか、またその内容は市の方針及び対象者の特性に合っているか。
合計			150